## 議会臨時会会議録

岩出市議会

## 議事日程(第1号)

令和5年2月16日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議会運営委員の選任について
日程第5	選挙第1号 議長選挙の件
日程第6	選挙第2号 副議長選挙の件
日程第7	常任委員の選任について
日程第8	選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙の件
日程第9	選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙の件
日程第10	選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙の件
日程第11	選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙の件
日程第12	選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙の件
日程第13	選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙の件
日程第14	選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件
日程第15	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
	(令和4年度岩出市一般会計補正予算第6号)
日程第16	議案第2号 岩出市監査委員の選任について

## 議事日程 (第1号の追加1)

令和5年2月16日

日程第1 議長辞職の件

開会 (9時30分)

○田中副議長 皆様、おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから令和5年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議会運営委員の選任、議長選挙の件、副議長選挙の件、常任委員の選任、選挙第3号から選挙第9号までの議題は、一部事務組合等議会議員の選挙、議案第1号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託、議案第2号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田中副議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、吉本勧曜議員及び 玉田隆紀議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○田中副議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月17日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月17日までの2日間と決しました。

日程第3 諸般の報告

○田中副議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。 次に、令和5年2月15日付で配付のとおり、福山議長から辞職願が提出されております。

次に、一部事務組合及び広域連合から、一部事務組合議会議員の選挙及び和歌山 県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、配付のとおり依頼がありまし たので、選挙を行います。

次に、市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案 2 件であります。 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議会運営委員の選任について

○田中副議長 日程第4 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任に当たり、委員の定数を6人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、6人とすることに決しました。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付の名簿のとおりです。

2番、梅田哲也議員、3番、井神慶久議員、7番、福岡進二議員、10番、玉田隆紀議員、12番、三栖慎太郎議員、13番、市來利恵議員の6人を指名いたします。

なお、任期につきましては、委員会条例第5条の規定により、本日からとなります。

これをもって、議会運営委員会の委員の指名を終わります。

しばらく休憩いたします。

この際、議会運営委員の方々に通知いたします。

岩出市議会委員会条例第10条の規定により、この休憩中に議会運営委員会を招集 しますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

また、正副委員長の互選を行った後は、議長辞職の件についての協議をお願いします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時34分)

再開 (9時49分)

○田中副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選結果をご報告いたします。

委員長に三栖慎太郎議員、副委員長に梅田哲也議員が選出されました。

以上で、報告を終わります。

それでは、議長辞職の件について、お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 議長辞職の件

○田中副議長 追加日程第1 議長辞職の件を議題といたします。

本件については、福山晴美議長の一身上に関する事件でありますので、地方自治 法第117条の規定により、福山晴美議長を除斥いたします。

(福山晴美議長退席)

○田中副議長 お諮りいたします。

福山晴美議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、福山晴美議長の辞職を許可することに決しました。

1番、福山晴美議員の除斥を解きます。

(福山晴美議員入室)

○田中副議長 ただいま議長が欠員となりました。

日程第5 選挙第1号 議長選挙の件

○田中副議長 日程第5 議長の選挙を行います。

議長選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

〇田中副議長 ただいまの出席議員数は14名であります。 投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田中副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

○田中副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○田中副議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備付けの投票箱に、1番議席の議員の方から順次投票を願います。

白票は無効とします。

(投票)

○田中副議長 投票漏れはありませんか。

(な し)

○田中副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田中副議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の福山晴美議員及び3議席番の井神慶久議員を指名いたします。

両名の立会いをお願いいたします。

開票後、立会人の意見を求めます。

(開票)

○田中副議長 立会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち、田中宏幸議員11票、 市來利恵議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、私、田中宏幸が議長に当選となりました。

ただいま、私、田中が議長に当選しました。

これをもちまして、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知とし、同時に承諾いたします。

議長就任の挨拶をさせていただきます。

会議中でありますので、本席にてご挨拶をさせていただきます。

ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、第10代岩出市議会議長に就任させてい

ただくことになりました田中宏幸でございます。ご推挙いただきました議員各位の 皆様に感謝とお礼を申し上げます。

大変な重責ではございますが、市民の皆様の目線に立った市議会運営に邁進してまいる所存でございます。社会、経済ともに不安定な世相となっておりますが、常に前を向き、職員の皆様、そして中芝市長はじめ理事者の皆様としっかりタッグを組み、活力あふれるまち ふれあいのまちの実現に向け、進めてまいりますので、皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上をもって、議長選挙は終了いたしましたが、私が議長に当選したことから、 自動的に副議長を失職いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

ここで副議長の件で議会運営委員会を開催いたしますので、休憩といたします。 委員の方々はよろしくお願いします。

午前10時15分から再開いたします。

休憩 (9時59分)

再開 (10時04分)

○田中議長 皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 選挙第2号 副議長選挙の件

○田中議長 日程第6 副議長の選挙を行います。

副議長選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

〇田中議長 ただいまの出席議員数は14名であります。 投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田中議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

○田中議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田中議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、演壇に備付けの投票箱に1番議席の議員の方から順次投票を願います。

白票は無効とします。

(投票)

○田中議長 投票漏れはありませんか。

(な し)

○田中議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田中議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議席の福山晴美議員及び3番 議席の井神慶久議員を指名いたします。

両名の立会いをお願いします。

開票後、立会人の意見を求めます。

(開票)

○田中議長 立会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票14票、無効投票0票です。有効投票のうち、玉田隆紀議員12票、 増田浩二議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、玉田隆紀議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました玉田隆紀議員に対して、本席から会議規則第32条第2項 の規定による告知をいたします。

玉田隆紀議員の副議長当選承諾及び挨拶を登壇の上、お願いいたします。

○玉田副議長 ただいま議長からの副議長の当選告知を謹んで承諾いたします。

このたび岩出市議会副議長に就任しました玉田隆紀です。副議長という大任を拝 し、身に余る光栄と同時に、責任の重さを痛感しております。今後、田中議長を補 佐し、また本市の発展に向け、誠心誠意努力してまいる所存でございますので、な お一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

副議長就任の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○田中議長 副議長に当選されました玉田隆紀議員の挨拶は終わりました。よろしく お願い申し上げます。

市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。 市長。

○中芝市長 このたびの議会正副議長の選挙におきまして、議長に田中議員、副議長に玉田議員が、それぞれ就任されましたこと、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本市を取り巻く諸情勢は誠に厳しく、行政に対する市民のニーズも多種多様化、 複雑化しており、課題も山積してございますが、一つ一つの課題に向き合い全力を 傾注してまいります。

議長、副議長におかれましては、円滑な議会運営はもとより、市行政に対しましても、議員皆さん方のご賛同を得ながら、力強いご支援をいただけるものと思っております。

議長、副議長のご当選を重ねてお祝いを申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていた だきます。

○田中議長 しばらく休憩いたします。

会議の再開は、午前10時30分といたします。

休憩 (10時13分)

再開 (10時28分)

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 常任委員の選任について

○田中議長 日程第7 常任委員の選任を行います。

各常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付 の名簿のとおり、議長により指名いたします。

総務建設常任委員に、1番、福山晴美議員、7番、福岡進二議員、8番、吉本勧曜議員、9番、大上正春議員、10番、玉田隆紀議員、11番、山本重信議員、14番、増田浩二議員、以上7人を、厚生文教常任委員に、2番、梅田哲也議員、3番、井神慶久議員、5番、奥田富代子議員、6番、尾和正之議員、12番、三栖慎太郎議員、13番、市來利恵議員と私、田中宏幸、以上7人を、議会広報常任委員に、1番、福

山晴美議員、5番、奥田富代子議員、6番、尾和正之議員、8番、吉本勧曜議員、 10番、玉田隆紀議員、13番、市來利恵議員、以上6人をそれぞれ指名いたします。

なお、任期につきましては、委員会条例第5条の規定により、令和5年2月17日 金曜からとなります。

〇田中議長 日程第8から日程第14までの一部事務組合等議会議員選挙を行います。 お諮りいたします。

日程第8から日程第14までの一部事務組合等議会議員選挙7件の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

日程第8 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙の件

○田中議長 日程第8 選挙第3号 那賀消防組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から1名の議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第

2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙の件

○田中議長 日程第9 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条の規定により本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、増田浩二議員と私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第10 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙の件

〇田中議長 日程第10 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員選挙を行います。 この選挙は、同組合規約第5条の規定により本市議会議員の中から2名の議員を 選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、梅田哲也議員と私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第11 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙の件

○田中議長 日程第11 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第2号の規定により本市議会議員の中から2名の 議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、大上正春議員と私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第12 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙の件 〇田中議長 日程第12 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員選挙 を行います。

この選挙は、同組合規約第5条の規定により本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、尾和正之議員と私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第13 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙の件

〇田中議長 日程第13 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条の規定により本市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、井神慶久議員と私、田中宏幸を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第14 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件 〇田中議長 日程第14 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙 を行います。

この選挙は、同広域連合規約第8条及び第9条の規定により本市議会議員の中から1名の議員を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、玉田隆紀議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市一般会計補正予算第6号)

○田中議長 日程第15 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度岩出市一般会計補正予算第6号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 今回の臨時会でご審議をお願いする議案について、ご説明を申し上げま

す。

専決処分の承認を求める案件として、議案第1号 令和4年度岩出市一般会計補 正予算第6号についてでありますが、既決の予算の総額に5,301万4,000円を追加し たものであります。

主な内容は、歳入では、国の物価高克服、経済再生のための総合経済対策関連事業に係る事業財源などについて、歳出では、出産・子育て応援給付金給付事業について補正するものであります。

以上、提出いたしました議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田中議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

これにて、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

〇田中議長 日程第16 議案第2号 岩出市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、2番、梅田哲也議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥いたします。

(梅田哲也議員退席)

- ○田中議長 提案理由の説明を求めます。市長。
- ○中芝市長 ただいま議題となりました、議案第2号 岩出市監査委員の選任についてでありますが、この議案は、市議会議員のうちから選任をしておりました現委員の三栖慎太郎氏が、令和5年2月14日付をもって辞任されましたことに伴い、後任の監査委員として梅田哲也氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○田中議長 お諮りいたします。

本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略するこ

と並びに質疑、討論について省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略すること並びに質疑、討論について省略することと決しました。

それでは、議案第2号の採決を行います。

この採決は起立採決とします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意されました。

2番、梅田哲也議員の除斥を解きます。

(梅田哲也議員入室)

○田中議長 これをもって、議案第2号を終結します。

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を2月17日金曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を2月17日金曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 (10時43分)